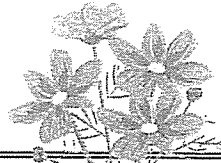


◎ 衣替えについてのお知らせ

厳しかった残暑もようやくやわらぎ、秋の気配が深まって参りました。秋の衣替えについては、下記の通り致しますので、よろしくお願い致します。

- 《移行期間》 9月26日(月)～10月7日(金)
※この期間は、夏服でも冬服でもかまいません。
- 《完全実施》 10月11日(火)
※この日からは、全員冬服にして下さい。



《男女共通の約束》

- *名札・校章・紺章をきちんとつける。
- *だらしない服装にならないよう注意する。

《男子の約束》

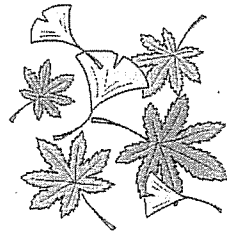
- *制服の下には、カッターシャツを着用する。
- *第1ボタンは必ずとめる。
(けじめをつけるべき時には、ホックもとめる。)
- *ズボンをずらしてはかない。
(ベルトをしっかりしめる。)

《女子の約束》

- *肌着は、セーラ服から見えないように着用する。
- *ネクタイをきちんと結ぶ。
- *袖口のボタンをきちんととめる。
- *スカート丈はひざ下とする。

《その他》

- *冬季の注意事項(ウィンドブレーカー・セーター・マフラー・手袋等)については、後日連絡します。



◎保護者の皆様へお願い

- (1) 学校に忘れ物等をお届けになる場合は、下駄箱に入れずに職員室までお越しください。職員が対応させて頂きます。
- (2) 持ち物について
持ち物には、必ず使用しているお子さんの名前を記入して下さい。落し物や忘れ物が持ち主に返却されずにあるものが少なくありません。体操服の名前(刺繍)は、制服につける名札になりますので、名前が違う場合はお子さんの名前を刺繍していただくか、名前を書いた布を縫い付けていただきますようお願いいたします。
- (3) 本校では、自分だけではなく、仲間を大切にするという点から生徒会で『旭丘交通安全宣言』や『旭丘☆スマホ宣言』を推進しています。以下の点については、特によりしくお願いいたします。

《『交通安全』について》

*安全に通学するためには、交通ルールやマナーとともに、自転車の整備も大切です。安全に通学するための自転車のサドルの高さや、前照灯、ブレーキ、タイヤの空気圧などの整備を定期的に点検・修理をお願い致します。

《『ネット使用に関する家庭のルール』について》

*スマホ・ケータイだけでなく通信ができる様々な機器(音楽プレーヤー、Pad、ゲーム機など)が多くあります。以前からお伝えしてあるようにトラブルには少なからずスマホ・ケータイなどがからんでいます。生活調査からもトラブルにつながるものもでてきています。トラブルに巻き込まれないためにも「家庭のルール」についても一度ご家庭でよく話し合ってくださいと思います。

◎ 学校外の暮らしについて

2学期がスタートしてはや1カ月が過ぎようとしています。体育祭一色だった9月前半とはうってかわって本格的に教科学習も始まりました。この2学期は、下校時間も日が暮れる時間が早くなるに従ってどんどんはやくなります。それだけに休日や家での過ごし方(時間の使い方)が成長のカギになるので何事も計画的にすすめていきましょう。また、下記の約束事を再確認し、トラブルに巻き込まれないようにしましょう。

= 生活についての約束(旭丘中学校) =

1 外出と服装について

- [1] 学校への登校の服装は、制服が体操服です。
*部活動への参加で来る時は、体操服またはユニフォームです。
*体操服で登下校する際には、安全のための長ズボンの着用です。
- [2] 私用で外出する時の服装は、基本的に自由です。
*保護者の指導と本人の自覚のもと、中学生らしい服装をこころがけましょう。
- [3] 外出する時は、必ず家の人に「目的」「行き先」「帰宅予定時間」を伝えましょう。
*「暗い道を一人で・・・」といったことは絶対に避けましょう。
- [4] 市外への外出は、保護者または責任のとれる成人同伴を原則とします。
- [5] 外出先で、指導委員さん、PTA役員さん、他校の先生方から声をかけられることがあります。中学生らしく、しっかり受け答えをしましょう。

2 法律で禁止されていること、安全に生活を送るために学校で禁止されていること

- [1] 危険な遊びは絶対してはいけません。
*自動車やバイクなどの無免許運転 *喫煙、飲酒
*シンナー、薬物 *刃物の携帯、誤った使い方
*危険遊具の使用・・・ローラースケート、スケートボード(プレボード等を含む)、エアガン等
- [2] 生徒だけでボーリング場・ゲームセンター・カラオケハウスなどへの出入り
- [3] 無断でアルバイト(中学生のアルバイトは法律上禁止されています)をしてはいけません。
- [4] 友人宅での外泊は禁止です。
- [5] 夜の外出は原則禁止です。
- [6] 交通ルール・マナー違反
*交通ルール・マナーへの意識向上
*自転車乗車の時のヘルメットやタスキの着用

*上記の約束は、長期休業中(夏休み・冬休み・春休み)だけの約束ではなく旭丘中学校の約束となっています。特に長期休業中は、学校が長く休みになるためプリントにして配布して確認をしています。

◎保護者の皆様へお願い

☆車での送迎について

本校では、自転車通学または徒歩による登下校を原則としています。しかし、病気やけが等の特別な事情で車での送迎をされる場合は、お子さんから学級担任に申し出るようお願いいたします。その際、正門付近は危険ですので、事故防止のためにもロータリーを右回りで回っていただき、体育館前での乗降をお願いいたします。